

渡良瀬遊水地のラムサール登録に際して 治水と湿地保全・再生を両立する誓い

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会事務局長
ラムネットJ事務局長
浅野正富

渡良瀬遊水地の治水と自然環境

渡良瀬遊水池は、足尾銅山の鉱毒

被害防止のために1906年、谷中村が強制廃村された後に作られ、1947年9月のカスリーン台風では、渡良瀬川の堤防が生井村（現在小山市生井地区）、部屋村（現在栃木市部屋地区）で合計8か所、延長385mが決壊して全村が泥水の下に沈み、生井村では11名の死者が出ました。このような未曾有な被害に遭った遊水地周辺の住民にとって、



試験掘削地でのボランティアによるヤナギの芽の除去作業

また、本州以南最大のヨシ原を擁する関東地方を代表する低層湿原で数多くの絶滅危惧種が生息している渡良瀬遊水池は、2010年9月に環境省が公表した172か所のラムサール条約湿地潜在候補地に選定され、本年7月にルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議までにラムサール条約湿地に登録されようとしています。

しかし、池沼の減少、地下水位の低下などによる湿地の乾燥化が進行し、開水面の周辺に広いエコトンを伴ったかつての景観はほとんど見られなくなり、セイタカアワダチソウが急増するなどの環境悪化が進んでいます。

保全・再生基本計画と条約登録

2010年3月には、渡良瀬遊水池を管理する国土交通省利根川上流河川事務所は、乾燥化して外来種の増殖等により環境が悪化した場所を掘削して外来種の増殖を抑えて多様な動植物の生息場の再生を目指し、明治時代の赤麻沼や石川沼のあった時代（水面の面積比率で2割程度）を一つの目安として掘削することに

より現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、湿地の保全・再生を進める渡良瀬遊水池湿地保全・再生基本計画を策定しました。この湿地保全・再生基本計画に基づき、掘削等により治水事業と湿地の保全・再生を両立していくことは、湿地保全の条約であるラムサール条約が目指している「湿地の賢明な利用」そのものと言えます。

ラムサール条約登録に際し、環境省は国土交通省とも協議して、土地利利用規制については治水事業に何らの支障がないように従来通り河川法に基づき指定されている河川区域のままとし、鳥獣保護については既に禁止されている銃猟以外の捕獲も禁止するため国設鳥獣保護区の普通地区に指定する方針を取って、現在鳥獣保護区指定手続が進められています。わが国では、ラムサール条約湿地に登録される際の法的担保として、土地利用規制につき河川法に基づき河川区域が認められた例は過去になく、渡良瀬遊水池の場合、遊水池という治水機能が最も優先されるべき湿地の特性が重視された結果、河川法に基づき土地利用規制での登録が認められました。

治水と湿地保全の両立をめざして

このような中、本年2月28日、従来から治水事業の推進を求め続けてきた「渡良瀬遊水池第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会」と、渡良瀬遊水池のラムサール条約湿地登録推進の活動を続けてきた「渡良



ラムネットJと渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会が共催で開催した世界湿地の日シンポジウム in 渡良瀬遊水池 (2月18日)



地元の治水団体と自然保護団体の調印式 (2月28日)

瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会、「わたらせ未来基金」、「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」は、利根川上流河川事務所において、藤山事務所長と、関東地方環境事務所徳田野生物課長の立ち会いの下、渡良瀬遊水池がラムサール条約湿地に登録された暁には、湿地保全・再生基本計画の下で将来にわたって渡良瀬遊水池の治水事業と湿地の保全・再生の両立を図れるよう、相互に協力していくことを誓約する誓約書に調印しました。

一時は深刻に対立したこともある治水団体と自然保護団体が、渡良瀬遊水池のラムサール条約湿地登録を契機に治水と湿地保全・再生の両立をめざして協力する旨合意したことは、ラムサール条約の湿地の賢明な利用という理念を実現していく上で大変意義深いことです。今後地元では、関係者が一丸となって、湿地の賢明な利用のモデルケースとして、渡良瀬遊水池の湿地保全・再生基本計画に基づく事業を遂行して行きたいと思えます。

被災地の湿地を訪ねるツアーで見た

(ラムネットJ主催、2012年2月5～7日)

ガンカモ類と震災の影響

日本雁を保護する会
平泉秀樹



松川浦大須海岸
がれき、倒木等処理中 (2月6日)

松川浦とコクガン (2月6日朝)

今回のツアーで最初に訪れた松川浦では早朝に探鳥してみました。昨年2000羽以上が記録された一斉調査地点付近には、ほとんどカモ類が見られませんでした。1月に岩手・福島を調査してみたのですが、津波の影響を受けた地域では多くの種が数を減らしています(表1)。河川の流入部方面ではカモの群れが見られましたが、集水域からの流入で川の底泥の放射線量はかなり高いことが分かっており、心配です。

外海側の海水浴場に出るところの地域では、珍しいコクガンの小群が見られました。震災で南三陸地区の越冬個体群への影響が心配

表1 津波影響域のガンカモ類

(岩手県中部～福島県：沿岸浸水域内113ヶ所)
2012年1月と環境省全国調査(2009～11平均)との比較

種群	変化	種名
ガン類	小 ±30%以内	コクガン
ハクチョウ類	▼減少 -50%以上	オオハクチョウ
水面ガモ類	▼減少 -50%以上	カルガモ
	▼減少 -30%以上	マガモ
	▼減少	オナガガモ
潜水ガモ類	▼減少 -50%以上	ホシハジロ
	▼減少 -30%以上	シロガモ
	小 ±30%以内	キンクロハジロ
	▲増加 3倍以上	カワアイサ
	▲増加 3倍以上	ウミアイサ

表2 カモ類肉Cs線量 単位: Bq/kg (乾重)

宮城県・福島県の2012/3/4までの発表資料による
※もっと調査する必要あり

種名	捕獲地	捕獲月	Cs計測値別検体数			最大値
			ND,0-50	50-100	100-	
カルガモ	福島県	10月	7	5	2	165
		11-1月	2	8	3	405
	宮城県	9月	1	1	1	108
	岩手県	12月	1	-	-	<(9.8 + 15)
	山形県	10-11月	5	-	-	<(7.0 + 7.7)
群馬県	10月	1	-	-	<(50 + 50)	
マガモ	福島県	11-1月	2	4	-	91.9
コガモ	福島県	11月	1	-	-	18.4

されましたが、福島以南の出現地点はやや多くなった感があるものの、ほとんどが1〜数羽で大規模な南下はなかったようです。モニタリング調査の結果、南三陸では沈下した漁港岸壁に付着する藻を食べる群れが多く見られ、大きく移動するのではなく、生活を少し変えて越冬しているようです(写真下)。

宮城県沿岸部 (2月6日)

仙台東道路で北上中は周囲に延々と荒れ果てた被災農地が続きます。復田にはまだまだ時間がかかりそうで、水田生態系に依存する多くの生物が失われたことが改めて実感されました。松島湾の船上でも鳥を探しましたが、スズガモなどはそれほど多くありませんでした。養殖筏などが流されて開水面が増えると入ってくる鳥がい

伊豆沼・蕪栗沼・化女沼 (2月7日)

るかと思つたのですが、松島湾岸は人的被害が少なかったために復興が進んでいるのか、養殖筏などは少なく、アマモ場が失われた影響などの方が大きかったのかもしれません。



石巻市渡波港のコクガン
沈下した漁港船着き場(手前の色の違う部分)で探餌 (1月7日)

湿地のグリーンウェイブ2012開催中!!

ラムネットJが主催する春の湿地保護キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ」に、今年も全国各地から40を超える団体が参加していただきました。北海道から沖縄まで各地の湿地で観察会などのイベントが開催されています。詳しくは湿地のグリーンウェイブのホームページ (<http://www.ramnet.jp/org/gw/>) をご覧ください。



今年のリーフレットの表紙

●プレイベントを栃木市で開催

ラムネットJでは世界湿地の日を記念し、湿地のグリーンウェイブ2012のプレイベントとして、渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会と共同で「世界湿地の日シンポジウム in 渡良瀬遊水池」を、2月18日に栃木市栃木文化会館で開催しました。第1部では、ラムネットJの安藤よしのさんが、東日本大震災で



上: 第1部のディスカッション
下: 佐竹節夫さんの講演

中止となったイベントもあった昨年の湿地のグリーンウェイブについて報告。続いて、松川浦、渡良瀬遊水池、三番瀬、東京港野鳥公園、吉野川河口、諫早湾、泡瀬干潟などの湿地NGOからの報告、和自干潟での「生きものマップ」作りの紹介などが行われました。

第2部「渡良瀬遊水池と豊岡・円山川下流域の条約登録を進める湿地保全」では、渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会の高松健比古さんが、遊水池を自然と歴史の博物館として保全するエコミュージアム構想について説明。コウノトリ湿地ネットワークの佐竹節夫さんが、地域の振興にもつながっている豊岡のコウノトリ野生復帰の取り組みについて講演しました。

る線量が計測されていますが(表2)、公的な水域線量調査は行われていません。カモ類の汚染についても宮城県全体でわずか3個体のカルガモが検査されただけで、湿地登録の国際的な責任を果たしているとはいえない状況です。



六条潟 (愛知県)

六条潟と三河湾を守る会
市野和夫



春の六条潟の生物調査



苦潮による被害で堆積した貝殻



六条潟は、渥美湾(三河湾東部)の最奥部、豊川河口に広がる干潟、浅場です。明治期の1000ヘクタールにおよぶ大規模干拓事業にもめげず、豊川河口から供給される清流と砂によって何とか生きながらえてきました。渥美湾は浅くて水の交換がゆっくりしており、栄養物質が生物に循環利用されて、魚介類が湧くように育つ豊かな海でした。アマモ場も一面に広がっていました。

豊かな海に異変が起きたのは、1960年代末から70年代を中心に行われた三河港と臨海工業基地の埋め立てでした。ちょうどそのころ、豊川上流では水源開発が行われ、河川流量や砂の流下も減りました。さらに90年代にはリゾート開発による埋め立ても加わりま

した。こうして、現在の渥美湾は夏季には毎年大規模な貧酸素水塊に覆われ、青潮(苦潮)発生回数が日本一多い瀕死の海となっています。

このように悪化した状況の中でも、六条潟では、毎年潮流で運ばれてくる幼生プランクトンが着底して、アサリの稚貝が大発生をします。大発生したアサリ稚貝は放っておくと、秋口に多く発生する苦潮で全滅してしまいます。このアサリの稚貝が20ミリ程度に育ったところで漁業者が採取し、三河湾各地のアサリの漁場へ移植して、2〜3年ほどかけて成貝に育つたものを漁獲するという「愛知方式」が工夫されています。この工夫によって、国内産のアサリの少ない部分が三河湾(愛知)産として市場に供給されています。

2011年4月に改訂された三河港の第6次港湾計画では、六条潟は埋め立て計画地から外され、環境保全ゾーンに指定されました。ラムサール条約登録の潜在候補地でもあります(2010年9月選定)。

現在、渥美湾の再生に向けて、よりよい保全の仕組みづくりが求められています。

辺野古アセス評価書をめぐる動き

ラムネットJ共同代表 花輪伸一

昨年12月28日の未明に、沖縄防衛局によって、7千ページを超える「辺野古アセス評価書」が沖縄県庁に運び込まれた。この評価書は、事業内容の後出しなど違法性が高く、内容も影響予測や評価が杜撰で非科学的なもので「環境保全上、特段の支障は生じない」という結論は「アワセメント」そのものである。この評価書について、沖縄県アセス審査会は、市民の意見を求め審査会でも10人の発言を認めるという画期的な運営を行った。厳しい審査会意見を受けて、沖縄県知事も「生活環境、自然環境の保全は不可能」という実質的には評価書を否定する意見を出すに到っている。

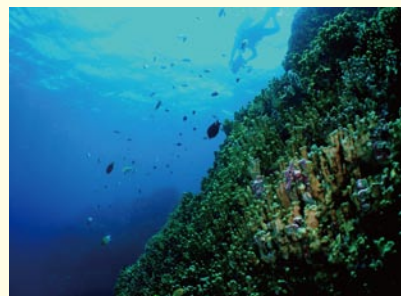
一方、新聞報道により、このアセスの総額は86億円であり(すべて税金)、アセス会社「いであ」を中心にはば4社で独占し(落札率99.2%)、おおくの下請け、孫請けが関与したことが伝えられた。また、この四社には、事業者である防衛省からの天下りが6人もいることも明らかになった。天下り、疑われる談合、そして結論ありきのアワセメントと、辺野古アセスは、その内容だけでなく、事業者とコンサルタントの関係を含めて、まさに最悪のアセスとなっている。



筆者らが呼びかけ人となって3月に開催した「ワースト・アセス・コンテスト」で、辺野古アセスは「大賞」を受賞した。写真提供: ワースト・アセス・コンテスト実行委員会

また、那覇地裁では「辺野古アセス裁判」が進行中である。1月から2月にかけて計5日間の証人尋問があり、原告および原告側証人として、地域住民が米軍基地と軍事訓練による危険性、生活環境と自然環境の悪化への深刻な不安と基地建設反対への強い意志を訴えた。沖縄本島の約20%を米軍基地が占有しており、基地による騒音被害や墜落の危険性、軍人軍属の犯罪は、住民にとって大きな重圧としてのしかかっている。一方、専門家は、方法書前の事前調査の実施や事業内容が明らかにされないままアセス手続きが進み、垂直離着陸機オスプレイについては、評価書段階ではじめて導人が明らかにされるなど、多くの違法性があることを指摘した。また、事前調査で、多くの調査機材を海底に設置し、ジュゴンを追いついておきながら、ジュゴンは基地建設予定海域にいないので影響はないとするなど、非科学的な内容が多く、アセスの名に値しないことを証言した。

アメリカの議会では、辺野古移設は不可能という見方が出ており、予算も大幅に削減されるなど、政策変更の兆しが強くなっているが、日本政府は辺野古にこだわり続けている。しかし、沖縄県の環境保全指針で保全が求められ、環境省のラムサール条約湿地潜在候補地にもなっている辺野古・大浦湾沿岸地域については、環境保全を優先し軍事基地の建設をやめるのは当然のことである。



人間よりはるかに大きな群集を作るアオサンゴ(大浦湾)。写真提供: 牧志治

●谷当里山計画「田植え」日時

5月3日(木)～6日(日) 10時～15時
場所…谷当工房前集合(千葉市若葉区谷当町70番地、千葉モノレール千城台駅より、さらしなバス11分、谷当町2下車徒歩1分) 内容…NPO法人谷当バランス21の里山計画で、耕作放棄谷津田の再生、自然農法による米作りを行っています。5月3～5日は手植え、6日は機械植えによる田植えを行います。終了後、ワークショップもあり。昼食を持参してください。問い合わせ：Eメール yataplan@gmail.com (谷当バランス21)、電話043・239・0645 (谷当工房)

●渡良瀬遊水池自然観察会 日時

5月13日(日) 9時～12時 場所…渡良瀬遊水池(遊水池会館前に集合) 主催…渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会/他 内容…植物、昆虫、野鳥の3グループに分かれて、それぞれ講師のもとで観察します。観察会の後(午後)、希望の方で、湿地再生試験池のセイタカアワダチソウやヤナギの除去作業をします。(湿地のグリーンウェイブ 2012 参加イベント) 問い合わせ：電話0282・23・1078



●ラムネットJ総会 2012年

の通常総会を6月17日(日) 14時から港勤労福祉会館(東京都港区・田町駅徒歩3分)で開催します。正会員の皆様には後日、正式な開催通知を郵送します。

COP11にむかひ…日韓NGO湿地フォーラム開催

ラムネットJでは第7回日韓NGO湿地フォーラムを2月25～26日に福岡市で開催しました。今回は、共催団体である韓国湿地NGOネットワークの運営委員長ハン・ドンウクさんをはじめ、韓国から6人が来日。日本からは約30名が参加しました。



日韓NGO湿地フォーラム参加者 (2月26日)

25日は、諫早湾干拓、泡瀬干潟埋め立て、上関原発、韓国の4大河川事業やカンファド潮力発電事業など、公共事業による湿地破壊や司法の問題を検証し、大阪大学教授の大久保規子さんが環境訴訟への市民の参加を保障するオーストラリア条約について講演しました。また、ダム撤去が始まった荒瀬や、地球湿地賞を受賞した中津干潟に関する報告も行われました。

26日は、ラムサール条約登録の候補に挙がっている荒尾干潟の紹介や、福岡湾でのクロツラヘラサギの調査、韓国のナクトンガンやセマングムでのエコツアー、ムアセン干潟での地域と一体になった保全活動の報告などがありました。午後はラムサールCOP11参加に関して情報を交換し、COP11でのサイドイベントの共同開催に向けて打ち合わせを行いました。

ラムサールCOP11のための特別協賛金にご協力を!!

ラムサール条約第11回締約国会議(COP11)が、7月6日から13日までルーマニアで開かれます。ラムネットJでは会議の傍聴を行うとともに、日本の湿地保全の現状を世界に伝えるために、NGO会議への参加やサイドイベントの開催、ブース展示などを行う予定です。ただいま、こうした活動のための特別協賛金を募集しています。ご協力をよろしくお願いいたします。

- 募集期間：2012年6月末日まで
 - 金額：1口5,000円
(複数口ご協力いただくと助かります)
 - 振込先：下記の入会案内の口座と同じ
- ※払込取扱票の通信欄に「特別協賛金」とご記入ください。
※ご協力いただいた方は、ラムネットJニュースレターにお名前を掲載させていただきます。匿名希望の場合は、その旨お書き添えください。

ラムネットJ会費納入のお願い

4月から新年度となりましたので、会員の皆様には年会費の納入をお願いします。金額、振込先等は下記の入会案内をご参照ください。

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。http://www.ramnet-j.org/join.htmlにアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替でご送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です(クレジットカードも使用できます)。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員	賛助会員
	総会での議決権があります	総会での議決権がありません
一般	1口 5,000円	1口 2,000円
団体	1口 10,000円	1口 10,000円
特別	50,000円以上	30,000円以上
企業	-	1口 100,000円

年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6
丸幸ビル2F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org